

# 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程募集要項

福島県立修明高等学校

〒963-6131

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字東中居 63 番地

電話 (0247)33-3214 FAX (0247)33-7943

## 1 募集定員

別に公告した募集定員の外枠で3%とする。

課程	学 科		募集定員
全日制	文 理 科		1名
	農業に関する学科	生産流通科	1名
		食品科学科	1名
		地域資源科	1名
	商業に関する学科	情報ビジネス科	1名

## 2 出願資格

出願できる者は、本前期選抜の追検査等に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者及び選抜の一部が未完了となった者とする。

ただし、出願先については前期選抜に出願した高等学校とする。

## 3 出願期間

令和5年3月16日(木)～3月17日(金)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等からの郵送により出願する場合は、速達・書留とし、404円分の切手(簡易書留)を貼付した返信用封筒(長形3号、宛名明記)を同封の上、令和5年3月17日(金)正午までに必着とする。その場合は、事前に本校校長に連絡する。

## 4 出願手続き

### (1) 出願方法

- ① 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。  
なお、出願にあたっては、中学校長は事前に本校校長に連絡する。
- ② 上記①以外の者は、直接、本校校長に出願する。

### (2) 出願に必要な書類

インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願(様式共通14号)

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入する。

志願する学科は、入学願書に記入した学科とする。

ただし、一般選抜における第二志望の学科を除く。

(3) 願書受付

本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第 1 日程受験許可証」を交付する。

なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

(4) 受付場所

本校事務室

(5) 併願について

文理科及び商業に関する学科を志願する者については、第二志望を認めない。農業に関する学科の小学科間（生産流通科・食品科学科・地域資源科）については、第二志望を認める。

(6) 調査書について

前期選抜で提出された調査書を使用する。

5 選抜方法・選抜資料

(1) 選抜方法

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

(2) 選抜資料

① 調査書

「各教科の学習の記録」は 135 点満点とし、「特別活動等の記録」は 65 点満点として、合計 200 点満点とする。

② 面接

個人面接を実施する。面接については、段階評価とする。

③ 作文

作文を実施する。検査時間は 50 分とする。あるテーマについて、800 字以内で自分の意見をまとめる。作文については、点数化し、25 点満点とする。

6 面接・作文の日時等

(1) 日時 令和 5 年 3 月 23 日 (木)

受付 午前 8 時 15 分 ~ 午前 8 時 30 分

作文 午前 9 時 ~ 午前 9 時 50 分

面接 午前 10 時 10 分 ~

(2) 日程

8:15	8:30	9:00	9:50	10:10~
受付	諸注意	作文	休	面接

(3) 会場 本校

(4) 当日の面接終了時間等については、後日、在学（出身）中学校長に連絡をする。

(5) 持参物

- ① 新型コロナウイルス感染症対応選抜第 1 日程受験許可証
- ② 受験票（前期選抜のもの）
- ③ 上履き、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム

ただし、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の情報通信機器類の持ち込みは認めない。

## 7 合格者発表

- (1) 令和5年3月24日(金)午後3時以降に本校で発表する。
- (2) 合格者に対して、受験票と引き替えに「合格通知書」を交付する。
- (3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

## 8 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者及び第1日程を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者は、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程」に出願することができる。
- (2) 入学辞退の手続き  
合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(様式共通8号)を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。  
ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (3) 上記以外の事項については、「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程について不明な点がある場合は、本校に問い合わせること。